

デイヴィッド・ライアの監視社会論

野尻洋平

本研究の目的は、カナダの社会学者であるデイヴィッド・ライアの批判的検討をとおり、現代における情報環境と「人間」の変容について問うことである。

人間の行動の記録や蓄積、すなわち人びとの社会的な行為の情報化は、いつ、いかにして、なぜ生じたのか。それらの現象は、人びとのライフチャンスを、なぜ、どのように左右するのか。コンピュータに代表される、人間の社会的なコミュニケーションを媒介する情報技術は、いまもなお急速な発達をつづけている。では、情報技術のさらなる発達は、現代の人びとを取り巻く情報環境を今後どのように変化させていくのか。さらには、そのような情報環境のもとに置かれた「人間」の意識や行動、社会関係をどのように変容させていく可能性があるのか。

これらの問いに関連する状況を問題設定とする社会学的アプローチは監視社会論として知られている。監視社会論とは、1990年代から2000年代にかけて、デイヴィッド・ライアが切り拓いた議論の地平である。ライアは「監視社会」という概念を独自の視点から鍛え上げることで、新たな現代社会論を構築した。その後現在にいたるまで、管見のかぎり、ライアを越える監視社会論は登場していない。そこで本研究では、ライアの監視社会論を批判的に検討することで、上述の問いを深めていくこととした。

「監視社会」という用語は、1985年にG.マークス (Marx 1985) が最初にもちいたと言われているが、この概念を独自の視点から鍛え上げ、現代社会論として体系的な論考を提出したのがデイヴィッド・ライアである。ライアは1994年に *The Electronic Eye* (Lyon 1994b) という著作を刊行しており、この前後の時期にはライアのほか、いくつかの関連書が刊行された。だが、現代社会論として大きなインパクトをあたえたのは、ふたたびライアによって2001年に上梓された『監視社会』(Lyon 2001a=2002) である。

この著作は世界13ヶ国で翻訳され、「監視研究」という研究領域の確立に大きく寄与した。『監視社会』は、原著刊行の翌年に邦訳が出版されたことで、日本においても「監視社会」という概念やライアの存在が社会学内外で広く知られることになった。ライアの著作は、『監視社会』以前にも『新・情報化社会論』(Lyon 1988=1990) および『ポストモダニティ』(Lyon 1994a=1996) という2冊が邦訳されている。だが、ライアが情報社会論者あるいはポストモダニティにかんする社会理論家として日本において注目をあつめていたかといえ、否といわざるをえない。ライアの名は、監視社会という概念とともに広く認知されることになったといえるだろう。

ライアは、現代社会論としての監視社会論の構築にきわめて大きな役割をはたした。また、監視社会を体系的に論じたライアの『監視社会』は、日本だけでなく欧米においてももっとも言及・引用頻度が高く、後続の議論を活発化させる役割を担うことになった。

しかし、そもそもライアがいかなる思想や理論にもとづいて「監視社会」を論じていたのかが顧みられることはほとんどない。ライア以降、欧米においても日本においても後続する監視社会論はかれの議論の枠内で展開されているものが多いが、かれの議論がなぜそれだけの射程をもちえたのかはあきらかではない。さらに、海外の学説が日本に輸入されるさいの一般的な問題として、著者の思想的背景や研究の系譜が捨象されたかたちで

引用者の文脈に接合されるという事態がしばしば生じる。これはライアンの場合も例外ではないのである。

現代社会論としての監視社会論の形成と展開に大きく寄与したライアンの理論と方法をあきらかにすることは、現代の「監視社会」現象を解明するうえで重要な戦略の拠点になると考えられる。また「監視社会」現象を解明する戦略拠点を構築し、監視社会論の意義と限界をあきらかにすることは、再帰的近代、後期近代あるいはポストモダニティとよばれる現代社会における情報環境の解明に寄与すると考えられる。このような問題意識のもと、本研究ではライアンの監視社会論をおもな対象として、かれの議論をささえる思想的背景や理論枠組みを批判的に検討していく。

本研究は7つの章から構成される。このうち、第3章、4章、5章、6章は既発表論文を大幅に加筆・修正したものである。各章の概要は以下のとおりである。

第1章「序論」では、本研究の背景として、監視社会論とはなにかを説明した。まず監視社会論の前史として、ギデンズの『国民国家と暴力』および日本社会における管理社会論を取り上げ、その今日的な意義と限界を指摘した。また、1970年代以降の社会構造的な変化やパラダイム転換を理論前提として、ギデンズや管理社会論の問題意識を継承したのが1990年代以降のライアンをはじめとする監視社会論であり、こうした議論の変化を「監視」をめぐる問いの構図の転換であると位置づけた。

第2章『『監視社会』の基本構図』では、ライアンの主著である『監視社会』の基本構図を描くことで、かれの監視社会論の基本問題や基本認識、基礎概念を析出した。この作業によってあきらかとなったのは、ライアンの監視社会論はおもにつきの三つの要素によってささえられているということである。第一に「監視」を「管理」と「配慮」という両義性をもつものとみなす「監視の両義性」テーゼ、第二に、現代の監視社会の勃興を「身体の消失」と捉え、これにたいする処方せんとして「再身体化」の倫理を主張する「身体の消失—再身体化」という論理構成、第三に、監視社会論を現代社会学における一般理論と接続させる役割を担うことで、現代社会論としての意義をあたえる「ポストモダニティ論」である。これら三つの要素について詳細にあきらかにすることを、次章以降の具体的な検討課題であるとした。

第3章『『監視の両義性』テーゼ——その思想的源流』では、ライアンの監視社会論をささえる第一の要素である「監視の両義性」テーゼについて、その思想的・方法的な背景と、そのテーゼによってもたらされる分析上の認識利得をあきらかにした。ライアンは初期の社会学的研究において「キリスト教社会学」という理論的・方法論的な立場を構築した。キリスト教社会学は、社会学的方法によって社会的現実を把握し、それをキリスト教的な規範的価値にもとづいて批判的検討をくわえるという特異な方法論をそなえている。ライアンはこうした独自の方法論を携えて中後期以降の情報社会・監視社会研究に向かい「監視の両義性」テーゼを析出したのである。

では「監視の両義性」テーゼによってもたらされる分析上の認識利得とはなにか。現代の監視社会は「身体の消失」という近代社会の構造上の代替物として形成されてきた。この状況は、一方では功利主義的な確率計算による合理的な「管理」を実現するが、他方では人間が「データの束」として把握されることで、自明の前提として対面相互行為に付随してきた人間の意識・価値・規範といった概念を駆逐してしまう。結果として、両義性を

有していた「監視」は、「管理」としての側面のみが膨張し、「配慮」としての側面が捨象されてしまう。こうした考察を可能としたのが「監視の両義性」テーゼである。

第4章『再身体化』の射程——法哲学との比較——では、ライアンの監視社会論をささえる第二の要素である、「身体の消失」にたいする基軸原理としての「再身体化」という倫理について、日本の法哲学者による代表的な監視社会論と対比的な検討をおこない、その倫理のもつ射程をあきらかにした。本章において、各論者の理論的な前提としての「人間像」の検討をとおして浮かび上がってきたのはつぎのことである。すなわち、現代の監視社会をめぐる根本問題とは、人間が「データの束」として把握されることによって、近代的個人の構成要件である主体性や自律、自由といった観念が解体・消滅してしまうという事態だということである。

この根本問題にたいし、法哲学者の大屋雄裕は「主体の自由」を擁護する立場から、情報技術によって媒介された現代の監視技術を否定する。一方、同じく法哲学者の安藤馨は、「統治功利主義」という立場から、「功利性」の増大に資するものであるとして、現代の監視技術を肯定する。これらの両者にたいし、ライアンは「生身の人間性の倫理」を出発点とすることを条件に、現代の監視技術を部分的に肯定する。

こうした構図のもとでライアンの「再身体化」という倫理の射程を考察すると、つぎのように指摘することができる。従来までの日本における監視社会論のフレームでは、人間を「データの束」として把握する状況を帰結する「身体の消失」という近代の基本問題にたいして、原理的な解決策を提示することはできない。だが、ライアンの提示する「倫理」というフレームは、「再身体化」という主張を導き出し、対面相互行為における「身体化されたまなざし」を回復する途を提示することができるのである。

第5章「監視社会とポストモダン」では、ライアンの監視社会論をささえる第三の要素である「ポストモダニティ論」について検討し、ポストモダニティ論が監視社会論といかなる結びつきをもつのかをあきらかにした。ライアンの「ポストモダニティ」概念の特徴は、つぎの四点に要約することができる。第一に、神の「摂理」に替わる「進歩」の観念を内蔵したモダニティにおける「意味」の枯渇を指し示していること。第二に、モダニティにおける「意味」の枯渇は、情報社会および消費社会というふたつの現代社会の趨勢によって促進されていること。第三に、この概念が現代における宗教的な諸現象を社会理論的に説明しうる性能を有していると考えられていること。第四に、ポストモダン時代においては意味秩序の解体によって「倫理」をめぐる問いが個人に直接降りかかるとされていることである。

こうした「ポストモダニティ」概念のそれぞれの特徴は、そのすべてがライアンの監視社会論と体系的に結びつけられているわけではない。ただし、監視社会論を補強しているいくつかの経路を指摘することができる。たとえばライアンは、情報社会と消費社会が実現したのちに出現しつつある社会秩序は「コミュニケーションの新しい様式によって特徴づけられている」と指摘する。この「コミュニケーションの新しい様式」こそが「身体の消失」した現代の監視社会における「非身体的な社会統合」をもたらすと想定されていると考えられる。また「ポストモダニティ」において先鋭化するとされている「倫理」をめぐる問いについても、この問いを受けて提起されているのが「再身体化」という「監視の倫理」の理論的源泉／供給源としてのキリスト教であると考えられるのである。

第6章「補論——後期近代における監視社会と個人化」では、本研究の補論として、現代日本における「子どもの見守り」に監視技術としての情報技術が導入・受容されていくプロセスについて、ライアンの監視社会論を援用しつつ、後期近代化論における個人化論によって理論的な説明を試みた。この考察によってあきらかとなったのは、現代日本において監視社会化が進行している背景には、人びとを「見守りの主体」として強制する「第二の個人化」が存在しているということである。さらに、監視技術としての情報技術の導入・受容は、人びとの「ケア」をめぐる身体感覚の変容をもたらす可能性があることを指摘した。

第7章「結論」では、本研究でえられた知見を要約したうえで、従来のライアン理解にたいする反証と、ライアン監視社会論の意義と限界の提示をおこなった。以下では後者について述べる。

第一に、情報技術が人びとのコミュニケーションを媒介することによって生じる、現代の社会的な構造変化を記述することができるという点である。第二に、かれの議論が西欧近代社会の「人間中心主義」が生み出した近代科学技術にたいする原理的な批判であるという点である。第三に、現代の監視社会を「身体の消失」のプロセスとして捉え、その処方せんとして「再身体化」という倫理を主張するという筋立てを構想しえたのは、ライアンがキリスト教社会学という理論的・方法論的な道具立てを有していたからであるという点である。第四に、第三に挙げた特性をもつ一方、キリスト教的な世界観を色濃く反映した社会理論であるため、その普遍性や一般性において大きな問題を抱えているという点である。第五の特質は、ライアンの方法の帰結であるが、監視社会をめぐる個別の論点について未解決のまま放置されている問題が多く残されているという点である。

ライアンは、キリスト教社会学という理論的視座を内蔵した独自の社会理論によって、「監視」をめぐる問いの構図の転換に一定の成功をおさめた。それは、人間が「データの束」として把握されることによって「人格の全体性」が失われていくポストモダン状況の認識と、これにたいする「再身体化」という倫理の提起という問いの構図である。しかしながら、その一方で、ライアンは従来の枠組みから「監視」概念を引き剥がし、それをキリスト教的社会倫理という視座からふたたび意味づけようとした。だがこのことが逆に、社会理論としての普遍性や一般性を低下させる足かせとなっていると結論した。